高鍋信用金庫

新型コロナウイルス感染拡大に伴う渉外活動の自粛について

このたびは、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申 し上げます。

新型コロナウイルスの感染が急速に拡大する中、1月7日(木)には、県内の警戒レベルがレベル4(緊急事態宣言)に引き上げられ、県民に対して1月9日(土)から1月22日(金)までの期間(終期については、1月22日の感染状況を見極めて判断)、原則、外出の自粛を要請する等の行動要請が発令されました。これを受け、当金庫では、地域の皆様と職員の安全面を第一に考え、1月12日(火)から1月22日(金)の間、全店舗における渉外活動を下記の通り自粛させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 渉外活動の自粛期間

令和3年1月12日(火)から1月22日(金)

※ 1月25日(月)より渉外活動を再開する予定ですが、1月22日(金)時点での感染状況によっては、自粛期間を延期する場合もございます。その場合は、改めてお知らせさせていただきます。

2. 渉外活動の自粛対象店舗

全店舗

3. 自粛内容

- ① 定期積金等の定例集金は自粛させていただきます。
- ② 融資等の相談業務につきましては、事前にお客様へご連絡したうえで、訪問させていただきますので、ご遠慮なくお申し出ください。

4. お問い合わせ先

各営業店窓口にお問い合わせください。

お問い合せ時間は、平日9:00から17:00とさせていただきます。

以上